⑶　複合建築物
誘導基準一次エネルギー消費量　　ＧＪ／年
設計一次エネルギー消費量　　ＧＪ／年
ＢＥＩ（　　）

【14. 確認の特例】
法第30条第２項の規定による申出の有無　□有　□無

【15. 建築物の床面積のうち、通常の建築物の床面積を超える部分】

【16. 備考】

（第三面）

〔住戸に関する事項〕

【１．住戸の番号】

【２．住戸の存する階】　　階

【３．専用部分の床面積】　　㎡

【４．住戸のエネルギー消費性能】
１．外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項
□外皮平均熱貫流率　　W／（㎡・K）（基準値　　W／（㎡・K））
冷房期の平均日射熱取得率　　（基準値　　）
□国土交通大臣が認める方法及びその結果
（　　）
□基準対象外
２．一次エネルギー消費量に関する事項
□誘導基準一次エネルギー消費量　　ＧＪ／年
設計一次エネルギー消費量　　ＧＪ／年
ＢＥＩ（　　）
□国土交通大臣が認める方法及びその結果
（　　）

【５．住戸に係る認定の申請の有無】　□有　□無

（第四面）

２．エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等に係る資金計画

３．エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等に関する工事の着手予定時期及び完了予定時期

［工事の着手の予定年月日］	年	月	日
［工事の完了の予定年月日］	年	月	日

（注意）

１．各面共通関係
①　この様式において使用する用語は、特別の定めのある場合を除くほか、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第１号。以下「基準省令」という。）において使用する用語の例によります。
②　この様式において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次のとおりとします。
⑴　一戸建ての住宅　一棟の建築物からなる一戸の住宅
⑵　共同住宅等　共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅
２．第一面関係
①　申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
②　申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。
③　【申請の対象とする範囲】の欄は、非住宅建築物、一戸建ての住宅又は共同住宅等若しくは複合建築物の全体に係る申請の場合には「建築物全体」のチェックボックスに、共同住宅等又は複合建築物の住戸の部分に係る申請の場合には「建築物の一部（住戸の部分）」のチェックボックスに、複合建築物の非住宅部分に係る申請の場合には「建築物の一部（非住宅部分）」のチェックボックスに、「Ｖ」マークを入れてください（複数選択可）。
３．第二面関係
①　【６．建築物の用途】及び【８．工事種別】の欄は、該当するチェックボックスに「Ｖ」マークを入れてください。
②　【７．建築物の住戸の数】の欄は、【６．建築物の用途】で「共同住宅等」又は「複合建築物」を選んだ場合のみ記載してください。
③　【10. 基準省令附則第３条又は第４条の適用の有無】の欄は、該当するチェックボックスに「Ｖ」マークを入れ、「有」の場合は申請に係る建築物の新築工事の竣工年月日を記載してください。
④　【12. 該当する地域の区分】の欄において、「地域の区分」は、基準省令第１条第１項第２号イ⑴の地域の区分をいいます。
⑤　【13. 建築物のエネルギー消費性能】の欄は、第一面の【申請の対象とする範囲】の欄で「建築物全体」又は「建築物の一部（非住宅部分）」を選んだ場合のみ記載してください。
「１．外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項」については、以下の内容に従って記載してください。
⑴　申請に係る建築物が非住宅建築物の場合は「⑴非住宅建築物又は複合建築物の非住宅部分」に、一戸建ての住宅の場合は「⑵一戸建ての住宅」に記載してください。申請に係る建築物が複合建築物の場合は、非住宅部分について「⑴非住宅建築物又は複合建築物の非住宅部分」に記載してください。
⑵　「⑴非住宅建築物又は複合建築物の非住宅部分」については、「基準省令第８条第１号イ⑴の基準」、「基準省令第８条第１号イ⑵の基準」、「国土交通大臣が認める方法及びその結果」又は「基準対象外」の該当するチェックボックスに、「Ｖ」マークを入れた上で記載してください。「年間熱負荷係数」については、基準値（基準省令別表に掲げる数値をいう。以下⑤において同じ。）と併せて記載してください。ＢＰＩについては、小数点第二位未満を切り上げた数値を記載してください。